



健康診査のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防するため健康診査を実施しています。なお、対象者には4月下旬に受診票を送付します。

▶ 受診対象者

生活習慣病の治療中の人を含むすべての被保険者
ただし、長期入院および一部の施設入所者は除きます。
※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の
疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

▶ 受診票の送付時期

- ⑦ 令和4年4月末現在で被保険者の人
……4月下旬
- ⑧ 令和4年5月以降に75歳になる人
……75歳になる誕生月の10日ごろ
(誕生日前の受診はできません)

▶ 受診時の自己負担金

一律 500円

▶ 受診の方法

- ① 健康診査を予約する。
かかりつけ医または前回健康診査を受けた医療
機関などに、後期高齢者健康診査が受診できる
か確認し、予約してください。

なお、受診については、新型コロナウイルス感
染症の発生状況を踏まえ、医療機関にあらかじ
め電話でご相談の上、ご検討ください。
(どこに予約してよいかわからない時は、下記へ
お問い合わせください。)

② 健康診査を受診する。

受診の際は、必ず「被保険者証(またはマイナン
バーカード*)」、「受診票」、「自己負担金500円」
を持参してください。

※被保険者証の代わりにマイナンバーカードを利用する
ためには事前登録が必要です。また、利用できるのは
オンライン資格確認を導入している健診実施医療機関
に限ります。

福岡県後期高齢者医療広域連合

お問い合わせセンター

〒812-0044 福岡市博多区千代4-1-27

(福岡県自治会館5階)

☎ 651-3111 FAX 651-3901

<http://www.fukuoka-kouki.jp/>



歯科健診のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病
を予防するため、歯科健診を実施します。なお、対象者には、5月下旬に受診券を送付します。

▶ 受診対象者

昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの今
年度76歳になる人
※長期入院および一部の施設入所者の人は除く
※例外として、令和4年12月までは、77歳以上の被保険者
で一度も受診していない人は受診できます。ただし、昨
年度までに受診した人は受診できません。希望される人
は右記へお問い合わせください。

▶ 受診券の送付時期

令和4年5月下旬

▶ 受診時の自己負担金

一律 300円

▶ 受診期間

令和4年6月から令和4年12月まで(歯科医院の休
診日を除く)

▶ 受診の方法

受診できる歯科医院は、福岡県後期高齢者医療広
域連合が指定している歯科医院となります。ご不
明な場合は、右記へお問い合わせください。

なお、お住まいの地域の歯科医院の一覧は受診券
と一緒に送付します。

▶ 受診時に持っていくもの

- ・受診券(記入して実施医療機関へお持ちください)
- ・被保険者証(またはマイナンバーカード*)

※被保険者証の代わりにマイナンバーカードを利
用するためには、マイナポータルなどで事前登
録が必要です。また、利用できるのは、マイナン
バーカードが被保険者証として利用できる歯科
医院に限ります。

福岡県後期高齢者医療広域連合

お問い合わせセンター

〒812-0044 福岡市博多区千代4-1-27

(福岡県自治会館5階)

☎ 651-3111 FAX 651-3901

<http://www.fukuoka-kouki.jp/>



健康だより



MR2期が接種できます

問 健康増進課 ☎ 932-1151 (内線168) ☎ 687-1530 (ダイヤルイン)

▶ 対象者

平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
(幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢)

▶ 期 限

令和5年3月31日(金)まで(病院の診療時間内)

★ MRとは、麻しん風しん混合ワクチンのことであり、
流行や重症化を防ぐためにとても大事な予防接種
です。

★ 予防接種に行くときは、母子健康手帳・予防接種手
帳を持って医療機関に予約をして受診してください。

町内実施医療機関	電話番号
医療法人社団 正信会 水戸病院	935-3755
医療法人 岡医院	932-0458
須恵外科胃腸科医院	936-2355
きよいファミリー内科	957-6777
貫内科	933-5111
まつお内科クリニック	410-2220



胃内視鏡検診(胃カメラ)の個別検診が 始まります

問 健康増進課 ☎ 932-1151 (内線164) ☎ 687-1530 (ダイヤルイン)

▶ 対 象 者

50歳以上の偶数年齢の人
(年齢基準: 令和5年3月31日)
※胃内視鏡検診は2年に1度しか受診できません。

対象者に
ご注意
ください

▶ 自己負担金

3千円
※生活保護世帯の人は無料です。

▶ 受診方法

- ① 役場健康増進課で申請後、受診券をお渡しし
ます。
- ② 医療機関に予約する(受診不可条件あり)。
- ③ 保険証と受診券を持参し受診する。

▶ 役場の申請で持ってくるもの

健康保険証などの本人確認ができるもの
※生活保護受給世帯の人は、診療依頼書が必要です。

▶ 申請期間

5月6日(金)～12月28日(水)まで
役場で申請が必要です!

▶ 実施期間

6月1日(水)～12月31日(土)まで
(病院の診療時間内)

町内実施医療機関	電話番号
正信会水戸病院健診センター	935-3799
須恵外科胃腸科医院	936-2355
須恵町ゆろう内科クリニック	410-2334
貫内科	933-5111

※町外の実施医療機関については、健康増進課へお問
い合わせください。

